

第十一節 高校第二期再編の流れのなかで

本校と野沢南高校の再編統合を含む第二期再編計画は、長野県高等学校将来検討委員会（山沢清人委員長・当時信州大学学長）が二〇一四（平成二六）年十一月から二〇一六（平成二八）年三月まで九回にわたる委員会の議論を経てまとめた「長野県高等学校の望ましい将来像について『審議のまとめ』（最終案）」の提言を受け、パブリックコメントをへて二〇一七（平成二九）年三月に成案として発表された「高校フロンティア改革『学びの改革 基本構想』」から始まり今日に至っている。この第二期再編は必然的にそれ以前の第一期再編を総括し、課題を整理した上で進められていると考えられる。第一期再編の着手を「高等学校改革プラン検討委員会」を設置して審議を開始した二〇〇四（平成一六）年一月に置けば、この間第一期と第二期途中の本年（二〇二三年）まで通算で二十年近い歳月が経過している。そして両者に共通する基調は、いずれも少子化と生徒の多様化への対応であり、高校の再編統合という現実の痛みをともなう改革であることに変わりはない。

初めに、旧第六通学区における第一期再編を概観することによって、二十一世紀初頭の野沢北高校を取り巻く高校の地勢を記録しておきたい。

一 第一期再編計画と旧第六通学区

先述したとおり、第一期長野県高等学校再編計画は、二〇〇四（平成一六）年一月に設置された「高等学校改革プラン検討委員会」が、「魅力ある高校づくり」と「高校の規模と配置の適正化」さらに「新たな校種への転換」

を柱とする「高校改革プラン検討委員会最終報告」を提出した二〇〇五年三月から具体的に動きはじめる。そしてこの最終報告の提言によって四通学区毎につくられた市町村長や教育委員、保護者、学校長等で構成する「高等学校改革プラン推進委員会」は、再編統合の候補校と総合学科高校や多部制・単位制高校への転換を進める候補校の選定について検討し、二〇〇六年早々に通学区毎の報告書を公表したのである。しかしこれが、対象となった高校の同窓会、地域を巻き込んだ反対運動に発展していく。そして最終的には二〇〇六年の九月県議会臨時会において九件の再編関連議案の内六件が不同意となったのである。

こうした混乱を收拾するため、二〇〇七年（平成一九）年六月、県教育委員会定例会は「高等学校改革プランの今後の進め方」を承認する。そしてこの「進め方」では二〇〇五年の「最終報告」を基本に据えて継続して高校再編を進めることを原則とし、再編の新たな基準を明確に示すとともに凍結した六件についてはいったん取り下げて再考することとしたのである。

こうした一連の急激な動きは、旧第六通学区にも動揺をもたらしたが、最終的には蓼科高校と望月高校の統合および野沢南高校の多部制・単位制高校への転換計画は白紙となった。その後、県教委は長野県高等学校長会の意見である「高校再編について（最終まとめ）」（二〇〇八年一月）および「高等学校再編計画の骨子」（二〇〇八年九月）の策定を経て、二〇〇九年（平成二二）年六月「高校生の明日をひらく県立高校の創造 第一期長野県高等学校再編計画」を公表し、旧十二通学区毎に具体的な再編に入っていくことになった。

旧第六通学区については、まず前年の「計画の骨子」に次の二つの望ましい方向が示された。

- ① 都市部周辺に立地する生徒の確保が困難な小規模高校を地域キャンパス化する。
- ② 佐久市街地の高校を一減として専門学科に統合していく。

そしてこの二つの方向を受け、十四回にわたって佐久地域の教育課題を協議した「佐久の中等教育を考える会」（新津真澄会長・四五回卒）の「最終まとめ」（二〇〇九年三月）をあらためて追認して次の様に述べ、ようやく第一期高校再編計画は着地することとなった。

平成二十五年度以降、北佐久農業高校、白田高校および岩村田高校工業科を再編統合し、白田高校の校地も利用して、総合技術高校を設置する。岩村田高校は普通科とする。

こうして、旧第六通学区では第一期再編によって二〇一五（平成二七）年四月一日に佐久平総合技術高校が開校、また小規模高校の再編基準に該当することとなった望月高校が二〇二一（令和三）年三月三十一日をもって廃止され長野西高等学校通信制サテライト校となった。

二 旧第六通学区の深刻な少子化

先述したとおり、第一期再編から第二期再編にかけて、基調となっているのはいうまでもなく少子化への対応である。「第一期長野県高等学校再編計画」（二〇〇九年六月）の基礎資料となった「長野県高等学校再編計画の骨子」によれば、旧第六通学区における二〇〇八年三月の予測できる中学校卒業生数は、二三七五人となっている。そしてこのとき、佐久市内三校の募集学級数は野沢北七学級、岩村田七学級、野沢南六学級であった。しかし、第二期再編の実質的な開始である「高校フロントランナー改革『学びの改革 基本構想』」の発表された二〇一七年には、表のとおり中学校卒業生数は二〇四七人に減少、佐久市内三校の募集学級数も現在と同数の野沢北五学級、岩村田五学級、野沢南五学級となり小規模化が進んだ。この間の減少率はおよそ十四％、そしてこの減少率が二〇三五年までにさらに拡大していくのである。加えてこの地域からは、小学校卒業時に県内外の公私立中

第十一節 高校第二期再編の流れのなかで

旧第6通学区の中学校卒業生数の予測（2017～2035）

年	2017 (H29)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)
卒業生数（人）	2,047	1,874	1,753	1,524	1,303
2017年比	—	-173	-294	-523	-744
減少率（%）	—	8.5	14.4	25.5	36.3

学へ、さらに中学卒業時に県内外公立高校へ流出が止まらない現状が依然として続いている。特に小学校卒業時の流出は近年増加傾向にあり、二〇一七年四月にこの地域の小学校を卒業して通学区に属する公立中学校以外に進学した生徒は、附属屋代中学十一人、佐久長聖中学五十七人、新島学園中学十七人、その他五人で計九十一人となっている。また、中学時代不登校であった生徒が通信制高校を選択する例が増加しつつあることも最近の特徴である。このように、佐久地区の公立高校は、さまざまな要因が重なって募集定員の確保が困難な状況となっている。

高校の魅力の一つはそのスケールメリットにある。「学びの改革 基本構想（案）」（二〇一六年）で県教委は都市部普通校については六学級以上が望ましく、八学級規模の学校の設置も目指すとしたが、このことに疑義を表明したパブリックコメントに対する補足説明で、学習活動で理科を例にとり、定数に関する標準法上配置できる教員が八学級規模で八～九人、六学級規模で六人程度、四学級規模で三人程度となり、小規模校になる程専門性を有する教員から生徒の学ぶ機会が減ることを指摘し、危惧を表明している。

さらに物理、化学、生物、地学で発展科目（選択科目）を開講している割合が、八学級規模では一〇〇%であるのに対して、六学級では七十%、五学級では六十%、さらに四学級規模の学校では〇%であるとし、学級規模と教育の享受内容の相関を説明している。この他、生徒会活動や部活動（クラブ数）でも影響がおよぶ。都市部校が学校規模を維持・拡大することによって、多くのメリットを生かして教育力を高め、良質の教育を生徒に提供するためにも、再編統合が必要な事態となっていると言えるのである。

三 県教委、第二期再編計画立案へ

さて、第二期再編計画は、先述したとおり長野県高等学校将来像検討委員会が二〇一六（平成二八）年三月に発表した「長野県高等学校の望ましい将来像について 『審議のまとめ』（最終案）」の提言を基調に動き始める。それは、この最終案が単に第二期再編開始の端緒となったばかりではなく、サブタイトルで「二十一世紀型教育のフロントランナーを目指して」とうたっているように、現在もつづく長野県の高校教育改革の理念および基本方針を端的に示す内容であったからである。この提言の「はじめに」のなかで、山沢清人委員長は次のように述べている。

我々が重視したのは、次期の高校再編計画を、少子化に対応するための単なる縮小・統廃合計画とするのではなく、今時の激変を、長野県の高校教育を二十一世紀型学力を育む教育に改革するための絶好の機会ととらえるという考え方であります。

ここでいう二十一世紀型学力とは、翌年（二〇一七年）三月の学習指導要領改訂に向けて中央教育審議会が提唱した「新しい学力観」を前提にしている。すなわち、新時代の新しい資質・能力は「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」をとおして育成されるとする考え方であり、「最終案」もまた「グローバル化と高度情報化が進む知識基盤社会を主体的に生き抜いていく力を育む」ことを基軸に、従来の知識偏重の学力を変革すべきことを求めている。「最終案」における長野県の高校将来像の具体的な基本方針として、注目すべき提言は次の三点である。

- ① 高校再編と学びの改革をリンクさせ、グローバル社会を生きる高校生にふさわしい質を新校の教育に求める。
- ② 全ての高校で探究的な学びを実現していく。また、県内各地のけん引役となる高校に探究科を置く。

③中山間地の高校と都市部の高校は、それぞれその存在の意味と性格の違いを考慮し、異なった再編基準を設ける。

これらの観点は、いずれも以後の方針や計画の骨格として、県教委にとって今日まで全県の再編統合を推進する道標となっている。

さて、長野県教育委員会は二〇一七（平成二九）年以降、新しい学びのあり方と再編統合について、基本的な考え方を繰り返し精神的に発表し、パブリックコメントや地域説明会をとおして全県に周知を図ろうとしてきた。発表された施策のタイトルとその概要を次に記しておきたい。

二〇一七年三月

「高校フロントランナー改革 『学びの改革 基本構想』」

○新たな教育の推進と新たな高校づくりに関する基本方針の表明

○探究的な学び（主体的・対話的で深い学び）の全県への浸透

○都市部存立校と中山間地存立校の性格と再編基準の明確化

二〇一七年十一月

「県立高校『学びの改革 実施方針』策定にむけて」

○全ての県立高校において三つの方針（生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒受け入れ方針）を策定し公表

○入学者選抜制度改革の実施